解散公告

当組合は、総組合員の同意により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月十七日

大阪市阿倍野区昭和町一丁目一五番一七号

NEST有限責任事業組合

清算人　鈴木　陽平

解散公告

当組合は、平成二十二年六月二十三日開催の臨時組合員総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月十七日

愛媛県宇和島市築地町二丁目五番一八号

愛媛県真珠養殖漁業協同組合

清算人　松本　宏

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年七月十九日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月十七日

東京都新宿区榎町三八番地

特定非営利活動法人地域文化振興会

清算人　福田　惠

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年五月二十七日開催の社員総会の決議により平成二十二年七月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月十七日

北海道浦河郡浦河町東町うしお二丁目三番一号

社団法人浦河労働基準協会

清算人　出口　博正

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十二年七月十四日宮城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月十七日

宮城県東松島市矢本字上河戸二五番地一

東松島市大溜土地区画整理組合

清算人代表　櫻井　清市

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年七月十七日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月十七日

静岡県静岡市駿河区中島二八六一番一号

特定非営利活動法人ライフサービスネット味彩

清算人　髙山　好秋

解散公告（第二回）

当社は、平成十二年七月二十八日開催の株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月十七日

静岡県富士市鈴川本町九番一号

大昭和投資株式会社

清算人　蕪木　正夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十年十一月三日の責任役員会の決議を経て、平成二十二年七月二十三日に解散登記を了したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月十七日

岡山市北区高松稲荷七一二

宗教法人最上稲荷教

清算人　稲荷　泰瑛

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十年六月十一日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年七月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月十七日

札幌市白石区平和通三丁目北三番一

特定非営利活動法人もったいネット

清算人　常盤野晴子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年七月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月十七日

埼玉県草加市柿木町二七二番地一

財団法人草加市みどりの協会

代表清算人　田口　嘉則

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年六月十九日開催の社員総会の決議により同年七月十四日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月十七日

東京都杉並区善福寺一丁目二番五号

特定非営利活動法人まちづくりに夢をつなぐ市民の会

清算人　辻　利夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年七月三日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月十七日

三重県津市白山町藤一七六

特定非営利活動法人リベラ

清算人　鏡　忠明

第二十八期決算公告

平成二十一年八月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部	
流動資産	二三二、三四八
固定資産	一二二、五七九
合計	三五四、九二七
負債及び純資産の部	
流動負債	一一〇、七〇一
固定負債	二〇八、五八七
株主資本	三五、六三八
資本金	四五、〇〇〇
利益剰余金	△九、三六一
利益準備金	三、五〇〇
その他利益剰余金	△一二、八六一
（うち当期純損失）	（一六、〇〇二）
合計	三五四、九二七

平成二十二年八月十七日

大阪市阿倍野区阿倍野筋五丁目一番一一号

株式会社典沃

代表取締役　松嶋　弘幸

公益信託信越化学少年スポーツ振興基金平成二十一年度決算公告

一、事業概要

越前市内の小学生十六名及び小学校五校に対し計六〇五、〇〇四円の顕彰及び助成事業を行った。

二、財産目録　平成二十二年三月三十一日現在

資産合計	二〇、二八一、八〇七円
負債合計	〇円
正味信託財産	二〇、二八一、八〇七円

平成二十二年八月十七日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託信越化学少年スポーツ振興基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

商号変更並びに代表取締役変更のお知らせ

平成二十二年七月二十日開催の臨時株主総会の決議により、商号並びに代表取締役を左記のとおり変更しましたのでお知らせいたします。

記

新商号　ファーストプラス株式会社

旧商号　株式会社ネオミカド

新代表取締役　山田　明

旧代表取締役　西町　良雄

変更年月日　平成二十二年八月一日

平成二十二年八月十七日

兵庫県伊丹市森本九丁目五〇番地

ファーストプラス株式会社

代表取締役　山田　明